

■ 様式 4 被派遣者略歴書（兼）旅費計算書 記入例

- 黄色セルは該当する項目をプルダウンリストより選択し、入力してください
- 青色セルは自動計算のため入力不要です

講師・補助者とも1名につき1枚作成してください

様式4

令和4年度文化芸術による子供育成総合事業(芸術家の派遣事業)
被派遣者 略歴書(兼)旅費計算書

実施日	第1回	6月10日(金)	第2回	6月17日(金)	第3回	6月23日(木)	都道府県・ 政令指定都市名	〇〇県
-----	-----	----------	-----	----------	-----	----------	------------------	-----

①派遣先

学校名	〇〇市立文化小学校	最寄駅/バス停	〇〇駅
-----	-----------	---------	-----

②被派遣者

令和 3 年 8 月 1 日 現在

ふりがな	げいじゅつ はなこ	ふりがな	ぶんか はなこ	生年月日	1970/1/1 (西暦・必須)
本名	芸術 花子	芸名	文化 はなこ	性別	女
専門分野	ヴァイオリン	所属団体	●●室内管弦楽団	職業	ヴァイオリニスト
現住所	〒 XXX - XXXX	〇〇県	〇〇県 × × 市 × × 町 XXX-XX		
最寄交通機関	JR〇〇線	最寄駅/バス停	× × 駅		
■専門分野に係る主な賞歴、活動実績など					
1990年 1月	〇〇賞入賞	年	月		
2000年 1月	〇〇賞入賞	年	月		
年 月		年	月		

③旅費

↓(申請時)様式3に転記してください
(報告時)様式10に転記してください

※本事業の旅費基準に従って計上してください
※乗り換え毎に行を分けて記入してください
※交通機関名欄は、プルダウンより選択してください
※バス運賃の根拠書類を添付してください(運賃表、検索画面のコピー等)
※距離を必ず記入してください

旅費合計 (a+b+c+d)	37,880 円										
日付	曜日	移動区間 発地 → 着地	※交通 機関名	※距離 (km)	運賃 乗車券	特急 急行料金	交通費 小計	車賃	日当	宿泊費	宿泊地
2021/6/10	(木)	× × 駅 → △△駅	JR特急あ り	100.0km	2,000	1,000	3,000		1,100		
		△△駅 → 〇〇駅	私鉄特急 なし	5.0km	200		200				
		〇〇駅 → △△駅	私鉄特急	5.0km	200		200				
2021/6/17		△△駅 → × × 駅	り	100.0km	2,000	1,000	3,000				
2021/6/22	(火)	自宅 → 〇〇小学 校	自家用車	120.0km			0		1,100	9,800	〇〇市
		× × IC → 〇〇IC	その他	80.0km		1,000	1,000				
2021/6/23	(水)	〇〇小学 校 → 自宅	自家用車	120.0km			0		1,100		
		〇〇IC → × × IC	その他	80.0km		1,000	1,000				
合 計							a	b	c	d	
							14,800	8,880	4,400	9,800	

旅費について

- ・ 片道ずつ、行程順に記入してください
- ・ バス代を計上する場合は、「運賃乗車券」欄に記入してください
- ・ 高速道路代を計上する場合は、交通機関機関名を「その他」とし、料金を「特急急行料金」欄に記入してください
- ・ 前後に別の実施希望校と連続日程を取る場合は、他方の学校と旅費が重複しないよう、事前に打ち合わせを行ってください

(備 考) ※出発地が現住所と異なる場合は出発地(駅名/バス停名)及びその理由を記入してください
6/22、23は楽器運搬のため自家用車を利用。
6/22は、翌日の授業開始時間に間に合わないため宿泊。

※本事業で得た個人情報は、本事業内のみで使用します
※本事業の専用ウェブページにある「個人情報について」に同意していただいたものとします

■ 様式 4-B 被派遣者略歴書（兼）旅費計算書（連続行程用）

- 複数の申請校によって連続行程を組む被派遣者の構成がすべての回で同一の場合、本様式を使用してください。学校ごとにメンバーを入れ替えて実施する場合、本様式は使用できませんので、学校ごとに【様式4】を作成してください
- 旅費を計上する学校以外の【様式3】は旅費0円で計上してください

様式 4-B

令和4年度文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）

被派遣者 略歴書(兼)旅費計算書(連続行程用)

① 旅費を計上する実施校

実施日	第1回	第2回	第3回	都道府県・ 政令指定都市名
学校名	最寄駅/バス停			

② 被派遣者

令和 年 月 日 現在

ふりがな	ふりがな	生年月日	(西暦・必須)
本名	芸名	性別	
専門分野	所属団体	職業	
現住所	〒 -		
最寄交通機関	最寄駅/バス停		
■専門分野に係る主な賞歴、活動実績など		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	
年 月		年 月	

※連続行程を取る学校の参加予定者が、全回通して同一の場合のみ、本様式を使用してください。学校ごとにメンバーを入れ替えて実施する場合は学校ごとに【様式4】を作成してください
※旅費を計上する学校以外の【様式3】は旅費0円で計上してください

③ ①旅費を計上する実施校と連続行程を組む実施校

No.	連続実施校		最寄駅/バス停	実施日		
	都道府県	実施校名		第1回	第2回	第3回
①						
②						
③						

④ 旅費

！（申請時）様式9に転記してください
（報告時）様式10に転記してください

※本事業の旅費基準に従って計上してください
※乗り換え毎に行を分けて記入してください
※交通機関名欄は、プルダウンより選択してください
※バス運賃の根拠書類を添付してください（運賃表、検素画面のコピー等）
※距離を必ず記入してください

旅費合計 (a+b+c+d)	0 円											
日付	曜日	移動区間		※交通 機関名	※距離 (km)	運賃 乗車券	特急 急行料金	交通費 小計	車賃	日当	宿泊費	宿泊地
		発地	→ 着地									
			→					0				
			→					0				
			→					0				
			→					0				
			→					0				
			→					0				
			→					0				
合計								a	b	c	d	
								0	0	0	0	

（備考） ※出発地が現住所と異なる場合は出発地（駅名/バス停名）及びその理由を記入してください

※本事業で得た個人情報は、本事業内のみで使用します
※本事業の専用ウェブページにある「個人情報について」に同意していただいたものとします

■ 様式 4-B 被派遣者略歴書（兼）旅費計算書（連続行程用） 記入例

講師・補助者とも1名につき1枚作成してください

令和4年度文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）
被派遣者 略歴書(兼)旅費計算書(連続行程用)

① 旅費を計上する実施校

実施日	第1回	6月10日(金)	第2回	6月17日(金)	第3回	6月23日(木)	都道府県・ 政令指定都市名	〇〇県
学校名	〇〇市立文化小学校			最寄駅/バス停		〇〇駅		

② 被派遣者

令和 3 年 8 月 1 日 現在

ふりがな	げいじゅつ はなこ	ふりがな	ぶんか はなこ	生年月日	1970/1/1 (西暦・必須)
本名	芸術 花子	芸名	文化 はなこ	性別	女
年	月	年	月		

③ ①旅費を計上する実施校と連続行程を組む実施校

※連続行程を取る学校の参加予定者が、全回通して同一の場合のみ、本様式を使用してください。学校ごとにメンバーを入れ替えて実施する場合は学校ごとに【様式4】を作成してください
※旅費を計上する学校以外の【様式3】は旅費0円で計上してください。

No.	連続実施校		最寄駅/バス停	実施日		
	都道府県	実施校名		第1回	第2回	第3回
①	〇〇県	〇〇市立文化小学校	〇〇駅	6月10日(金)	6月17日(金)	6月23日(木)
②	〇〇県	〇〇市立第一芸術小学校	第一小学校前	6月13日(月)	9月1日(水)	
③	〇〇県	〇〇市立第二芸術小学校	△△駅	6月13日(月)		
④	××県	××市立派				

④ 旅費

↓(申請時)様式3に転記してください
(報告時)様式10に転記してください

旅費合計 (a+b+c+d)	109,210 円																				
日付	曜日	移動区間		※3 機	移動距離	乗車料	歩行料	バス料	乗車料	歩行料	バス料	乗車料	歩行料	バス料	乗車料	歩行料	バス料	乗車料	歩行料	バス料	
		発地	→																		着地
2022/6/10	(金)	自宅	→	A駅	自家	10.0km															
		A駅	→	〇〇駅	JR特	250.0km	5,000	4,000	9,000												
		〇〇駅	→	文化小	徒	1.0km			0												
		文化小	→	〇〇駅	徒	1.0km			0												
2022/6/11	(土)		→																		
2022/6/12	(日)	〇〇駅	→	△△駅	JR特急あ	100.0km	2,500	1,500	4,000												
2022/9/1	(木)	自宅	→	A駅	自家用車	10.0km			0												
		A駅	→	△△駅	JR特急あ	250.0km	5,000	4,000	9,000												
		△△駅	→	第一芸術小	徒歩	1.0km			0												
		第一芸術小	→	△△駅	徒歩	1.0km			0												
		△△駅	→	A駅	JR特急あ	250.0km	5,000	4,000	9,000												
		A駅	→	自宅	自家用車	10.0km			0												
合計										a	b	c	d								
										58,250	2,960	8,800	39,200								

連続行程を取る場合の旅費について

- 【様式4-B】は、次の両方に該当する場合のみ使用することができます
 - 旅費を計上する代表校と連続行程を組む申請校が1校以上
 - 代表校および連続行程を組む申請校の被派遣者の構成がすべての回で同一
 ※該当しない場合は、学校個別に【様式4】を作成し、申請を行ってください
 ※上記に該当している場合でも、従来通り行程を学校ごとに分割して個別に旅費を計上する形式で申請いただいても審査に影響はございません
- 【様式4-B】を使用して旅費を申請する場合に限り、①の実施校の旅費は「①と連続行程をとる各実施校の上限の合計金額」までを上限として申請することができます
- ①または③の学校のうち、単独行程をとる実施日が設定されている場合も、すべての学校の全回分の旅費を記入してください
- 行程の記入方法はP.21「様式 4 被派遣者略歴書（兼）旅費計算書」の記入例をご参照ください

(備考) ※出発地が現住所と異なる場合は出発地(駅名/バス停名)及びその理由を記入してください

※本事業で得た個人情報は、本事業内のみで使用します
 ※本事業の専用ウェブページにある【個人情報について】に同意していただいたものとし

- Q1. **本事業の実施に当たり、文化庁が負担する経費（謝金・旅費・講演等諸雑費）以外は地元主催者が負担することとなっていますが、これは具体的にどのようなものがありますか？**
- A1. 地元主催者が負担する経費としては、複数校が合同で開催する等で文化施設等を利用する場合の使用料や児童・生徒の移動費、ピアノ調律代、電話代等の事務経費、会場の光熱水費等があります
楽器運搬費や研修教材費等に係る諸雑費については、文化庁が経費の一部を負担いたします
実施内容により異なりますので、都道府県等担当者や事務局と御相談ください
なお、文化庁の支出対象経費であっても、募集案内で定められた基準額を超える部分については、地元主催者の負担となります
- Q2. **実施直前に補助者が必要となったので、新たに依頼したいのですが、その場合も経費（謝金・旅費）は支払われるのでしょうか？**
- A2. 限られた予算の範囲で実施しているため、事業決定後に補助者を増員することはできません
申請の際に十分御検討ください
- Q3. **実施回数が複数回となる場合、その開催日は連続していないといけないのでしょうか？**
- A3. 効率的な事業実施の観点から、連続していることが好ましいですが、実施希望校・被派遣者の都合によりやむを得ない場合は、その限りではありません
- Q4. **開催日程として同日に2回実施した場合、謝金は実施回数分支払われるのでしょうか？**
- A4. 被派遣者（主指導者）への謝金は「1日当たり35,650円」となっています
なお、実施校が異なる場合等（派遣先：2校）であれば、35,650円×2校分が支払われます
- Q5. **補助者の謝金について、「演奏者」「実技指導者」と区分されていますが、具体的にはどのように分類するのでしょうか？**
- A5. 「演奏者」は実技を披露する者、「実技指導者」は実技指導を補助する者を言います
実技指導の一環で実技披露を行う場合は、原則として実技指導者に該当します
- Q6. **謝金について、補助者は時間当たりの単価になっていますが、打合せの時間を含めていいのでしょうか？**
- A6. 謝金の時間とは、児童・生徒に事業を行った実施時間であり、拘束時間ではありません
ので、移動、練習、打合せ等は時間に含みません

-
- Q7. **旅費が計画時よりも安くなった場合、決定額の合計金額内であれば、講演等諸雑費に流用してもいいのでしょうか？**
- A7. 謝金・旅費・講演等諸雑費間での流用はできません
講演等諸雑費は申請書類を基に、金額が決定しますので、申請以降の内容変更はできません
また、旅費の個人間での流用もできません
- Q8. **学校側で招聘する芸術家を見つけることが難しいため、芸術家を紹介してもらうことはできるのでしょうか？**
- A8. 本事業では、多くの学校で実施いただくことを目的に、芸術家・芸術団体の協力のもと「協力者名簿」を作成しております
名簿を御覧になりたい場合は、各都道府県・政令指定都市の本事業担当課にお問合せください
- Q9. **事業決定時から内容（日程・補助者変更を含む）を変更したい場合、どうすればよいでしょうか？**
- A9. 原則的に事業決定時からの変更は認められませんので、申請前に地元主催者と講師の間で詳細を確認の上、書類の提出をお願いいたします
ただし、事業決定時の内容を変更しなければ事業の実施ができないことから、文化庁に事前に変更承認を受けた場合にのみ、決定時の金額を上限として変更が可能となります
変更に関する書類等の届出や手続き等については、実施の手引きで詳細を御連絡いたします
- Q10. **1校について、講師 A・B・C の 3名で1回ずつの応募は可能でしょうか？**
- A10. 計3回以内で可能です
ただし、1件ずつ書類を作成してください
- Q11. **小中一貫校の場合、小学部と中学部の両方の実施を合わせて3回が上限ですか？**
- A11. 小学部と中学部でそれぞれ3回ずつの実施が可能です
- Q12. **周辺の学校と2校合同で実施を予定しています。実施会場が体育館の場合は、補助者最大8名、講演等諸雑費上限100,000円でしょうか**
- A12. 体育館で実施する場合は、補助者最大5名、講演等諸雑費上限50,000円です
複数校による合同開催かつ文化施設で実施する際のみ、補助者最大8名、講演等諸雑費上限100,000円に該当します
- Q13. **音楽著作権使用料の見積はどのように取得すればよいのでしょうか**
- A13. 音楽著作権使用料の見積は、下記の「使用料計算シュミレーション」で試算可能です
計算結果を印刷して御提出ください
【使用料計算シミュレーション】
<https://www.jasrac.or.jp/info/event/simulation.html>
-

■ <別紙> 実施分野

大項目	中項目							
音楽	A ピアノ	B 声楽	C 弦楽器	D パーカッション	E 管楽器	F その他		
演劇	A 現代劇	B ミュージカル	C 人形劇	D その他				
舞踊	A バレエ	B 現代舞踊	C 身体表現	D その他				
大衆芸能	A 落語	B 講談	C 漫才	D 浪曲	E その他			
美術	A 洋画	B 日本画	C 版画	D 彫刻	E 書	F 写真	G その他	
伝統芸能	A 歌舞伎	B 能楽	C 人形浄瑠璃	D 日本舞踊	E 和太鼓	F 箏	G 三味線	H その他
文学	A 俳句	B 朗読	C その他					
生活文化	A 囲碁	B 将棋	C 華道	D 茶道	E 和装	F 食文化	G その他	
メディア 芸術	A メディアアート	B 映画	C アニメーション	D マンガ	E その他			

< 別紙 >片道 100km未満の特例区間（特別急行料金及び特別急行列車座席指定料金の特例対象区間）

【令和 3年 7月現在】

	区 間			区 間			区 間	
1	函館	～ 八雲	51	くりこま高原	～ 北上	101	鶴岡	～ 村上
2	新函館北斗	～ 八雲	52	くりこま高原	～ 新花巻	102	東京	～ 小田原
3	新函館北斗	～ 長万部	53	一ノ関	～ 新花巻	103	東京	～ 湯河原
4	八雲	～ 洞爺	54	一ノ関	～ 盛岡	104	東京	～ 大月
5	八雲	～ 伊達紋別	55	水沢江刺	～ 盛岡	105	東京	～ 小山
6	札幌	～ 美唄	56	盛岡	～ 二戸	106	東京	～ 熊谷
7	札幌	～ 砂川	57	盛岡	～ 八戸	107	東京	～ 本庄早稲田
8	札幌	～ 滝川	58	盛岡	～ 大曲	108	東京	～ 石岡
9	札幌	～ 白老	59	盛岡	～ 角館	109	東京	～ 八街
10	札幌	～ 苫小牧	60	二戸	～ 七戸十和田	110	東京	～ 成東
11	札幌	～ 追分	61	八戸	～ 新青森	111	東京	～ 横芝
12	札幌	～ 新夕張	62	七戸十和田	～ 奥津軽いまべつ	112	東京	～ 八日市場
13	岩見沢	～ 深川	63	青森	～ 鷹ノ巣	113	東京	～ 茂原
14	岩見沢	～ 旭川	64	青森	～ 大館	114	東京	～ 上総一ノ宮
15	美唄	～ 旭川	65	米沢	～ 村山	115	東京	～ 大原
16	砂川	～ 旭川	66	赤湯	～ 村山	116	東京	～ 君津
17	滝川	～ 旭川	67	赤湯	～ 新庄	117	東京	～ 木更津
18	旭川	～ 白滝	68	山形	～ 新庄	118	霞ヶ関	～ 箱根湯本
19	旭川	～ 士別	69	大曲	～ 秋田	119	品川	～ 小田原
20	旭川	～ 名寄	70	大曲	～ 雫石	120	品川	～ 熱海
21	旭川	～ 美深	71	秋田	～ 東能代	121	品川	～ 石岡
22	伊達紋別	～ 苫小牧	72	秋田	～ 鷹ノ巣	122	新横浜	～ 熱海
23	東室蘭	～ 苫小牧	73	秋田	～ 象潟	123	新横浜	～ 三島
24	東室蘭	～ 南千歳	74	秋田	～ 仁賀保	124	小田原	～ 新富士
25	幌別	～ 南千歳	75	秋田	～ 田沢湖	125	小田原	～ 静岡
26	登別	～ 南千歳	76	秋田	～ 角館	126	熱海	～ 静岡
27	南千歳	～ 占冠	77	八郎潟	～ 鷹ノ巣	127	熱海	～ 伊豆急下田
28	新札幌	～ 新夕張	78	東能代	～ 弘前	128	池袋	～ 西武秩父
29	新得	～ 池田	79	大館	～ 新青森	129	新宿	～ 大月
30	遠軽	～ 北見	80	羽後本荘	～ 鶴岡	130	新宿	～ 箱根湯本
31	遠軽	～ 美幌	81	羽後本荘	～ 余目	131	三鷹	～ 大月
32	北見	～ 網走	82	羽後本荘	～ 酒田	132	三鷹	～ 塩山
33	名寄	～ 音威子府	83	越後湯沢	～ 長岡	133	三鷹	～ 山梨市
34	幌延	～ 南稚内	84	越後湯沢	～ 燕三条	134	立川	～ 塩山
35	幌延	～ 稚内	85	越後湯沢	～ 高崎	135	立川	～ 山梨市
36	郡山	～ 白石蔵王	86	浦佐	～ 燕三条	136	立川	～ 石和温泉
37	郡山	～ 米沢	87	浦佐	～ 上毛高原	137	立川	～ 甲府
38	郡山	～ 那須塩原	88	新井	～ 柏崎	138	八王子	～ 塩山
39	福島	～ 仙台	89	新井	～ 長岡	139	八王子	～ 山梨市
40	福島	～ 赤湯	90	上越妙高	～ 長岡	140	八王子	～ 石和温泉
41	福島	～ かみのやま温泉	91	上越妙高	～ 見附	141	八王子	～ 甲府
42	福島	～ 山形	92	上越妙高	～ 黒部宇奈月温泉	142	八王子	～ 竜王
43	福島	～ 新白河	93	上越妙高	～ 上田	143	八王子	～ 韮崎
44	仙台	～ くりこま高原	94	上越妙高	～ 長野	144	上野原	～ 甲府
45	仙台	～ 一ノ関	95	直江津	～ 長岡	145	大月	～ 韮崎
46	仙台	～ 浪江	96	直江津	～ 見附	146	大月	～ 小淵沢
47	古川	～ 一ノ関	97	直江津	～ 東三条	147	塩山	～ 上諏訪
48	古川	～ 水沢江刺	98	長岡	～ 新潟	148	石和温泉	～ 上諏訪
49	古川	～ 北上	99	新潟	～ 村上	149	甲府	～ 富士
50	くりこま高原	～ 水沢江刺	100	坂町	～ 鶴岡	150	甲府	～ 岡谷